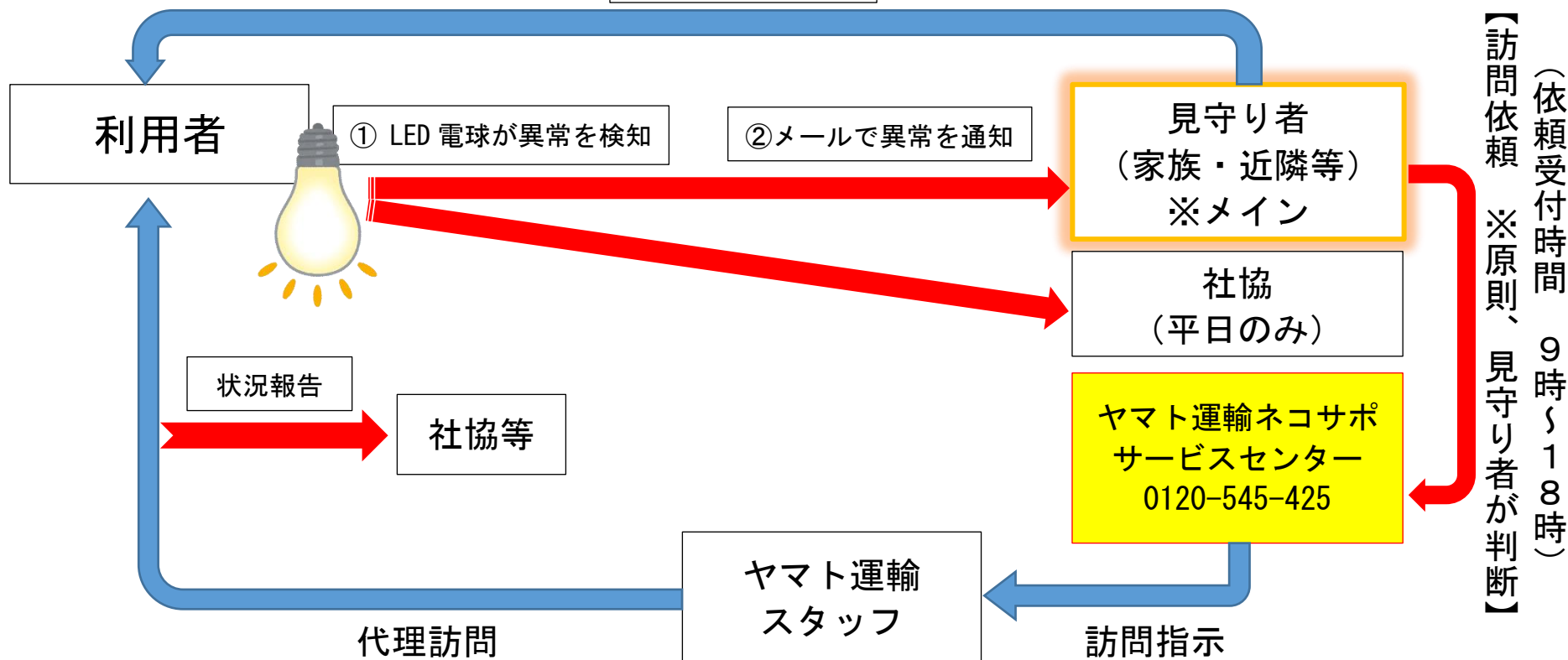


ハローライト

・計測時間：前日 AM9:00～当日 AM8:59 ・通知時刻：当日 9:00～

③電話／訪問



【訪問依頼 ※原則、見守り者が判断】
(依頼受付時間 9時～18時)

利用者宅にハローライトを設置、24時間計測し「点灯/消灯」の動きがない場合、ハローライトが異常を検知。事前に設定した親族などの通知先とヤマト運輸サービスセンターにメールでお知らせが入りますので、通知先から利用者へ電話や訪問で安否確認を行っていただくことができます。その際、連絡が取れない、または訪問が出来ない場合、ヤマト運輸ネコサポサービスセンターに対応依頼をいただくと、ヤマト運輸スタッフが代理で訪問。利用者の安否を確認し、状況に応じて地域の相談窓口(地域包括支援センター等)に通報し、結果を通知先へ報告します。